

「消費税の軽減税率制度導入に関する講習会」長野会場のご案内

一般財団法人 食品産業センター

食品産業センターでは、消費税率の引上げに伴う軽減税率制度の導入に向けて、同制度を解説する講習会を以下により開催いたします。

食品関連事業者ほか対象となる皆様におかれましては、ぜひこの機会をご利用くださいませうご案内いたします。

◆日時：平成30年8月24日(金) 13:00～15:00

◆会場：JA長野県ビル 12階 12B会議室

長野県長野市大字南長野北石堂町 1177 番地 3

- ◆内容：
- ・軽減税率制度のポイント
 - ・適格請求書等保存方式（インボイス方式）について
 - ・補助金制度のポイント
- * 財務省の担当官から直接説明いただきます。
- * 自社の事業例に即した質疑応答も充実させます
(説明時間終了後の個別質問も受け付けます)。

◆定員：80名（定員に達した時点で締め切り／参加費は無料）

◆申込み方法：下記の参加申込書にご記入のうえ、FAXにて送信してください。
開催10日前頃に受講票をFAX送信しますので、当日は受講票を必ずご持参ください。

参加申込書

(一財)食品産業センター企画調査部 行き (このままFAXにて送信してください。)

FAX: 03-3224-2397・2398

会社・団体名	
所属部署	
(フリガナ) 参加者ご氏名	
電話・FAX 番号	電話番号: FAX 番号:
所在地	記入例: 長野県長野市 (都道府県名と市(区または町)名のみご記入ください。)
メールアドレス	お申込みを受付けた旨をメール連絡しますので、可能であればメールアドレスをご記入ください。